

県立体育施設の一般利用の休止について

令和2年4月10日

島根県内において、新型コロナウイルス感染者が確認されました。

感染の拡大を予防するため、次のとおり県立体育施設の一般利用を休止します。

1. 対象施設

- ・県立武道館(松江市)
- ・県立水泳プール(松江市)
- ・県立体育館(浜田市)
- ・県立石見武道館(浜田市)
- ・県立サッカー場(益田市)

2. 休止の内容

- ・施設の個人利用の休止
- ・スポーツ教室の休止

3. 休止の期間

2020年4月10日から当分の間

※利用の再開につきましては、決定次第各施設ホームページ、Twitter等によりお知らせします。

利用者の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。